

患者さんの権利と患者さんへのお願い

医療は患者さんと医療提供者との信頼関係で成り立っております。
月夜野病院では、安心して医療を受けていただけるように
病院の理念に基づいて、「患者さんを中心とした医療」を
実践していきたいと考えております。

【患者さんの権利】

- 1.個人の人格が尊重され、良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 2.十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。
診療内容に疑いがある場合、セカンドオピニオンを求める権利があります。
- 3.自ら診療内容を選択し決定する権利があります。
- 4.医療に関する個人の情報(プライバシー)が保護される権利があります。
- 5.診療内容について開示を求める権利があります。

【患者さんへのお願い】

- 1.健康に関する情報はできるだけ正確にお伝えください。
- 2.診療方針に明確な意思表示をしてください。
- 3.手術前後や患者さんの容態、入院状況により、病室や病棟の移動をお願いする場合があります。ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 4.病院職員や他の患者さんへの下記のような行為は舌苔におやめください。
 - ・大声を出しての威嚇や不当な要求
 - ・暴言暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為
 - ・器物破損行為、喫煙、飲酒など、他の方々に迷惑のかかる行為以上のような行為があった場合は、即時退却をお願いします。
必要に応じて警察に相談します。
- 5.医療費の支払い請求を受けた際には、遅滞なくお支払いください。
- 6.当院では、皆様の健康管理と受動喫煙の防止の観点から、敷地内全面禁煙としています。